

平成 2 5 年 第 2 回
京丹波町議会臨時会

会 議 録

京丹波町議会

平成25年第2回京丹波町議会臨時会

平成25年8月7日（水）

開会 午前9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第51号 平成24年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 京丹波町
除雪車購入契約について

第 5 議案第52号 平成25年度 小型動力ポンプ付積載車購入契約について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16人）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信 太 郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美 智 代 君

11 番 西 山 和 樹 君

12 番 原 田 寿 賀 美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16番 野口久之君

4 欠席議員（0人）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（7人）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	木南哲也君
土木建築課長	十倉隆英君

6 出席事務局職員（2人）

議会事務局長	長澤誠
書記	山口知哉

開議 午前9時00分

○議長（野口久之君） 皆さんおはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第2回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番議員・坂本美智代君、11番議員・西山和樹君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） ご異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第51号他1件です。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

8月5日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

7月16日に、議会運営委員会が開催され、議会活性化について協議されました。

7月31日には、総務文教常任委員会が開催され、所管の調査研究が実施されました。

7月25日には、京都府町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、全議員が参加し研修いただきました。

議会広報特別委員会には、議会だより第35号を発行いただきました。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4 議案第51号 平成24年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 京丹波町除雪車購入契約について～日程第5 議案第52号 平成25年度 小型動力ポンプ付積載車購入契約について》

○議長（野口久之君） 日程第4 議案第51号 平成24年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 京丹波町除雪車購入契約についてから、日程第5 議案第52号 平成25年度 小型動力ポンプ付積載車購入契約についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。本日ここに平成25年第2回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第51号 平成24年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 京丹波町除雪車購入契約につきましては、除雪車2台を徳岡商会株式会社から933万5,550円で購入しようとするものであります。京丹波町和知支所に配備しております除雪車の更新を行うものであります。

議案第52号 平成25年度 小型動力ポンプ付積載車購入契約につきましては、救助資機材搭載型小型動力ポンプ付積載車1台と、小型動力ポンプ付積載車5台を大槻ポンプ工業株式会社から4,535万5,800円で購入しようとするものであります。いずれも小型動力ポンプ付積載車を更新するものであります。救助資機材搭載型小型動力ポンプ付積載車につきましては、複雑多様化する災害等における救助機能の向上を図ることを目的に、京丹波町消防団和知支団第1分団第2部に配属することとし、小型動力ポンプ付積載車5台につきましては、同じく丹波支団に3台、和知支団に2台を配属するものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。

十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） おはようございます。ただ今上程となりました議案第51号

平成24年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 京丹波町除雪車購入契約につきまして
て補足説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、和知支所管内の除雪に対応するために配備しております除雪
車両につきましては、2台ともに平成6年12月に購入したもので、18年が経過し経年使
用によります除雪板の取り付け部の変形等によりまして、修繕費用や除雪作業に支障をきた
すことが多くなっている状態となっております。積雪量の多い和知地区においては、通勤、
通学やバス運行に支障のないよう早朝から安定的な除雪が必要であり、この度、国の補正に
よりまして社会資本整備総合交付金が活用できることから、今後の修繕費等も考慮する中で
更新をお願いし、冬季間の道路利用者の安全を確保するため購入契約をお願いするものでご
ざいます。契約の主な内容につきましては、除雪車両2台の購入であり、契約金額は933
万5,550円、契約の相手方は徳岡商会株式会社、契約期間は平成25年12月1日まで
としてお願いしております。

なお、議案書の2枚目に除雪車の概要を添付しておりますが、スノープラウにつきましては
は、油圧式のブレード幅2.1メートル、高さ68センチ、アングル角30度のものであり、
車内より昇降及び左右のアングル角度を操作できるものでございます。また、取り付け車両
につきましては、1.5トン積のトラックで、ディーゼルエンジン3,000ccで乗車定
員は3人となっております。

議案書の3枚目に瑞穂支所に配備しております同タイプの車両の写真を、乗車定員につい
ては異なりますが、参考として添付しております。また、4枚目には入札結果表を添付して
おりますのでご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。ご審議賜りましてお認めい
ただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） おはようございます。それでは議案第52号 平成25年度 小
型動力ポンプ付積載車購入契約につきまして補足説明を申し上げたいと思います。

町長の提案理由の説明にございましたとおり、老朽化に伴う更新といたしまして、救助資
機材搭載型小型動力ポンプ付積載車1台、それから小型動力ポンプ付積載車5台を大槻ポン
プ工業株式会社から購入をするものでございます。

議案書の次のページに資料といたしまして、仕様の概要を記載いたしております。左側が
救助資機材搭載型積載車でございまして、右側が通常的小型動力ポンプ付積載車でございま
す。

まず救助資機材搭載型でございますけれども、下から3段目の付属品でございますが、手動油圧式救助器具というものがついております。これにつきましては、交通事故等で車両に閉じ込められたような場合に、隙間などから器具を差し込んで油圧で押し広げるといったものでございます。それからエンジンカッター、チェーンソー、ストライカーと書いておりますが、これにつきましては、携帯用の破壊器具のことでございまして、5種類の先端に工具がついておりまして、効率的に、例えばドアの鍵の破壊でありますとか扉のこじ開けですとか、そういったことができる器具でございます。また、ここには記載をしておりますが、AEDや簡易担架なども配備をしておるところでございます。

これまでこの車両につきましては、2台導入をしております、1台は平成22年に消防庁から貸与されましたものを丹波支団の第2分団第1部、須知でございますが、こちらの方に配属をしております、平成23年度には瑞穂支団瑞穂第1本部と申しまして、橋爪と大朴を管轄しておりますが、そちらの方に配属をしているところでございます。

そうしたことで、今回は次のページでございますが、資料に1台当たりの費用も載せておりますが、その下にそれぞれ配属先を記載させていただいております、救助資機材搭載型車両につきましては、和知支団第1分団第2部、市場でございますが、こちらのほうに配属をするということとしております。小型動力ポンプ付積載車5台につきましては、丹波支団では第1分団第1部と第2部、そして第6分団第1部、和知支団では第1分団第3部と第3分団第2部に配属をするというものでございます。

なお、今回更新をいたします車両6台の経過年数につきましては、平成2年から6年に導入をした車両ということでございまして、それぞれ19年から23年が経過をしておるといふふうなものでございます。また、次のページには参考までに写真を添付をさせていただいております。先ほど申しましたとおり、救助資機材型車両につきましては、平成23年度に瑞穂支団に配属をいたしましたので、それと同一の車両ということでございます。また、次のページには積載車の写真を掲載をさせていただいております。これも昨年度に導入したものと同一車両でございまして、ベース車両につきましてはトヨタのダイナという車両でございます。

また、入札結果につきましては、別紙資料のとおりでございますのでご確認をいただきたいというふうに思います。

以上、簡単でございますが補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） 以上説明のとおりであります。

これより議案第51号 平成24年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 京丹波町
除雪車購入契約についての質疑を行います。

質問ございませんか。

村山君。

○3番（村山良夫君） ベースにある車両の1台当たりの単価がわかれば教えていただけますか。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 車体本体価格につきましては、355万3,000円でございます。

○議長（野口久之君） ほかございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

議案第51号 平成24年度（繰越） 社会資本整備総合交付金事業 京丹波町除雪車購入契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手 全員）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

よって議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（野口久之君） 次に、議案第52号 平成25年度 小型動力ポンプ付積載車購入契約についての質疑を行います。

村山君。

○3番（村山良夫君） まず一つは、指名入札になっていまして、12社を指名して、入札書不着というのを入れまして半分以上の7社が辞退になっているんですけど、こういう現象につきまして、指名入札を続けることがいいのかどうかということをお聞きしたい、それが1点。それから、落札率ですけども、過去の22年23年24年に比べますと、4%近く上が

ってるんですけども、この辺の理由が何になるのかどうかということ、ちょっと私が調べたところによりますと、両極端に分かれてまして、95%前後の落札率になっているところと、90%を下回っているところに分かれているんですけども、特に、茨城県のある市は73%ぐらいの落札率になっているんです。これはなぜこれほど違うのか、またなぜこう順番に上がっているのかは分析されて、その理由を把握されているのでしたらお教え願いたいと思います。

○議長（野口久之君） 木南監理課長。

○監理課長（木南哲也君） 私のほうからお答えさせていただこうと思っております。

まず、辞退が多いその理由が何か把握されているかというご質問やったと思います。予定価格等から入札額を業者さん検討されましたけれども、意向に添えないため辞退しますというような理由が主であったということをご報告いたします。

それから、指名を続けてOKかということですが、一般競争入札に付すには、建設業者さんは公告等をしっかり見られる習慣があるんですけども、まだちょっと不安な部分もありますので、指名をさせていただいているというところがございます。

それから、落札率が年々高くなっているということで、実は私も22年から調べております。22年は87.96%でございましたけれども、年々1%、2%、4%ぐらい上がっているところがございます。予定価格の算出時の見積価格が22年、23年のときは、ちょっと高かったような、予定価格の算出が高かったような気配もございます。そういった意味で落札率は変わってきておると思いますし、ダンピング防止のために入札書と同時に内訳書を求めていますけれども、中味を確認いたしますと一部の擬装費が安くなったりもしている状況でございます。車両は2、3万円高くなっていたりしております、率としては高くなっておりますが、価格が極端に高くなっているというふうな印象は持っていないという分析でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） あとにちょっと付け加えました、茨城県のケースは一応検討しておいていただけませんか。73%で落札になっているケースがありますのでお願いします。

○議長（野口久之君） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

議案第52号 平成25年度 小型動力ポンプ付積載車購入契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手 全員）

○議長（野口久之君） 挙手全員であります。

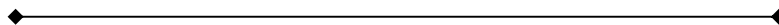
よって議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（野口久之君） 以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

よって、本日の会議を閉じ、平成25年第2回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

ご苦労様でございました。

午前9時21分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口 久之

〃 署名議員 坂本 美智代

〃 署名議員 西山 和樹